

あきた青色通信

秋田青色申告会の情報マガジン

発行
秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com

2024年8月1日発行

秋田南税務署 定期人事異動

秋田南税務署の令和6年定期人事異動が7月10日に発令され、新たに、盛田浩明署長他が着任されました。

武藤衝記帳指導推進官には、引き続きご担当頂きます。

① 前任地役職

(敬称略)

署長

盛田 浩明

① 八戸署長

筆頭副署長

三浦 雅人

① 仙台国税局

調査査察部 査察第三部門
(統括国税査察官)

個人課税第一部門

統括国税調査官

後藤 俊介

① 仙台国税局

総務部 営繕管理官
(営繕技術官)



秋田南税務署

定額減税が スタートしました

◎ 令和6年分所得税一人につき三万円
◎ 令和6年分住民税一人につき一万円

令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税・住民税について定額による税額の特別控除(定額減税)が実施されました。

・ 給与支払者(事業主)がすること

◇ 6月以降の給与の源泉税額から減税額を引ききれるまで順次差し引いて、従業員に返金します。最終的には年末調整で減税額を計算(精算)します。

◇ 所得税の控除にならない年少扶養も定額減税の対象になります。

・ 個人事業主(本人)

◇ 原則として、令和6年度分の確定申告で定額減税額の控除を受けられることが出来ます。

◇ 予定納税がある方は予定納税額から本人分の三万円が控除されます。

従業員や専従者のいる事業主で、定額減税の処理等にお困りの方は、ぜひ当会までご相談ください。

● 記帳相談日 (要予約)

記帳相談日

「毎週水曜日・木曜日」です。

* 日々の記帳やブルーリタインAの操作指導に関する無料相談は12月までです。

● 税務相談日 (要予約)

事業・譲渡・相続・贈与等

税務全般

「毎月第3水曜日」です。

* 税務相談は、税理士会の派遣税理士が担当します。

秋田青色申告会手数料規程改正のお知らせ

令和6年4月より手数料は外税方式となりました。

インボイスの登録により、秋田青色申告会も消費税申告が必要となることから、これまでの内税方式から、すべて外税方式に改正することとなりました。

会員の皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。



AUで開催された女性部総会



講演する「みずほ銀行秋田支店」の今野智子氏



女性部定時総会開催される! 同時 女性部セミナー開催

秋田青色申告会女性部は、令和6年度の事業として、女性のためのマナーセミナーを開催しました。テーマは「資産を賢くまもる方法」で、講師は、みずほ銀行秋田支店の今野智子さんをお願いしました。

主な内容は、資産運用の基本や効果的な貯蓄方法、2024年から始まった新NISA(ニーサ)の活用方法などで、みずほ銀行で取り扱っている各商品等のしくみやリスク、投資シミュレーション等詳しく説明頂きました。

また、セミナー前に開催された令和6年度秋田青色申告会女性部定時総会では、「令和5年度事業報告並びに収支決算承認について・令和6年度事業計画並びに収支予算書案について・規約の一部改正について」が上程され、すべて承認されました。

予定納税・中間申告

◎所得税の予定納税とは

所得税額が15万円以上の方

前年分の予定納税基準額が15万円以上である方が対象で、基準額の三分の一の金額を年に2回（7月末・11月末）納付します。

対象者は事前に税務署から通知が届きます。※本年は定額減税のため金額が変わる場合があります。

◎消費税の中間申告とは

消費税額(国税)が48万円を超える方

(消費税と地方消費税を合わせて615,300円以上の方)

8月に税務署から『中間申告書』と『納付書』が送付されます。期限内に中間申告書を提出し、納付書、または口座振替により消費税を納付します。

中間申告書提出期限：8月末

現金納付期限：8月末

口座振替日：9月末

◎個人事業税(県税)

所得金額が290万円以上の事業者に課せられる県税で、税率は業種により異なります。

該当者には県から納付書が送付され、8月と11月の年2回納付します。

○経費になる税金

個人事業税・消費税(税込経理の場合)

勘定科目：・租税公課

×経費にならない税金

所得税・住民税

勘定科目：・事業主貸

暑さも本番!

帳簿の点検を進めましょう

※点検ポイント

◎現金・預金出納帳の確認

残高が合っているか、記帳漏れはないか、これまでの帳簿を見直すこと。事業と関係のない収入は「事業主借」支出は「事業主貸」になります。預金利息は事業と関係のない収入なので「事業主借」になります。

◎領収書やレシートの保存

領収書やレシートは7年間保存が必要ですので、分かりやすく整理してください。

◎記入漏れを見つけたら

事業主が立替えて支払った経費等の記入漏れがあった場合には、遡って帳簿を修正しなくても気づいた日に現金出納帳から出金し、摘要にレシートの日付を記入してください。

◎電子データ保存

電子取引のデータ保存は今年から義務化されました。メールなどでやりとりした請求書、領収書などはパソコンやクラウド上に整理して保存し、取引先の名前を付けて管理しましょう。

スマホだけで管理している方は、

データを消さないように注意してください。



お知らせ

●来年(令和7年)

東北ブロック大会

秋田県大会 開催決定!

今年5月の秋田県青色申告会連合会定時総会で、来年の10月に東北ブロック大会を秋田県連が主管で開催することが承認されました。来年こそコロナ禍を克服し盛大に開催したいものです。会員皆様のご協力をお願いいたします。

来年の開催日は

・令和7年10月1日(木)

・大会会場

秋田県大湯温泉

『ホテル鹿角』の予定です

詳しくは追って

ご案内いたします。

(今年は宮城県で、規模を縮小して開催します。)

●事務局体制変更のお知らせ

来年開催の東北ブロック大会秋田県大会の準備作業に向け、7月より準備室を開設し、担当に元局長佐々木茂さんが勤務いたします。事務局体制は次の通りです。

※職員勤務日

事務局長 石井 栄美

(月)(水)(木)(金)

準備室担当 佐々木 茂

(月)(火)

*事務所の勤務時間は、これまでと同じく午前9時～午後4時です。

青色申告会の会計ソフト

ブルーリターンA 2024

記帳のお悩み解決
節税は記帳のしかたをかえればできる

青色申告特別控除 65万
電子申告・電子帳簿保存

会員価格 29,700円

(税込保守料3年含む)

◎会員数

6年度当初	加入	脱退	7月末現在
271名	9	5	275名

☆青色申告会は、記帳や決算の指導相談をはじめとして、様々な活動を行っていますので、積極的にご利用ください。皆様のお友達やご親戚など、新入会員さんをご紹介ください!

☆会費納入のお願い☆

令和6年度会費につきましては、4月に納入願いをいたしておりますが、まだ未納の方はお早めに御納入くださいますようお願いいたします。

●夏季事務所閉所のお知らせ

8月13日(火)～15日(木)

8月16日(金)から

通常通りです

